制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6及び阿賀野市財務規則(平成16年阿賀野市規則第55号。以下「規則」という。)第142条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年11月14日

阿賀野市長 加藤 博幸

1 入札に付する概要

(1)	委 託 番 号	総委第12号
(2)	委託業務名	庁舎外壁調査業務委託
(3)	履行場所	阿賀野市 岡山町 地内
(4)	履行期限	令和8年3月25日
(5)	概要	仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格要件

公告日現在で阿賀野市入札参加資格者名簿(令和7・8年度)に登録され、下記の要件をすべて満たしていること。

	五百日光正(四東月 中/中/日本川東山日本(17年)。「大/T-立場では、「 LLL・文目 と) (同/T-C C V S-C C)				
(1)	光 呑 ニンカ	規則第141条の3に規定する有資格者名簿の			
	業種、ランク	一級建築設計 に登録されている者			
(2)	地域要件	新発田又は新潟地域振興局管内に主又は従たる営業所を有する者			
(3)	施行令第167条の4の	規定のほか、次に掲げるものに該当しない者であること。			
	① 申請日から入札日	日までの間で、新潟県又は阿賀野市から指名停止を受けている者。			
		え14年法律第154号)に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判 認可の決定がされている者。			
	③ 民事再生法(平成所からの再生計画	え11年法律第225号)に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判 認可の決定がされている者。			
		役員等(営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。)が、阿賀野市 52条に規定する暴力団、暴力団員である者若しくは社会的に非難されるべき関係を有			

当該入札に参加する他の者との間に次の資本関係又は人的関係がないこと(組合及び共同企業体を含む)。

【資本関係】

- ① 子会社等と親会社等の関係にある場合[左記の定義は、会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2 及び第4号の2の規定による。以下同様。]
- ② 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

【人的関係】

- 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- ※ただし、会社等の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は会社更生法(平成14法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社である場合を除る。
 - ※ただし、監査役(会社法第2条第11号の2の規定による)や社外取締役(会社法第2条第15号の規定による)等は除く。
 - ④ 一方の会社等の役員が、他方の会社等において民事再生又は会社更生手続中の管財人(民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された者)を兼ねている場合
 - ⑤ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

【その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合】

⑥ 組合とその構成員が同一の入札に参加している場合、その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 入札参加申請書の提出

(1)	申請提出期限	令 和 7 年 11 月 20 日 午後3時まで(土日、祝日は除く。)
	提出方法	電子入札システムを用いて提出すること。
(2)	参加資格の 審査結果通知	参加資格を有しないと決定した者へ、 令和7年11月21日 午後5時までに通知する。

4 入札に関する事項

(1)	入 札 方 法	制限付一般競争入札	
(2)	提出方法	電子入札システムを用いて提出すること。	
(3)	入札時提出書類	 ① 入札書 入札書に記載する金額は、消費税法の課税業者、免税業者を問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。 ② 内訳書 入札時に内訳書の提出を義務づけます。なお、以下の条件に該当した場合は無効入札となる場合があります。 ・入札書の価格と一致しない。 ・市の設計書項目を満たしていない。 	
		・以下に記載する以外のファイル形式による提出。 (1) Microsoft Word doc, docx形式 (2) Microsoft Excel xls, xlt, xlsx, xltx, xlsm形式 (3) PDFファイル pdf形式 (4) 画像ファイル jpg, jpeg, gif, png形式	
(4)	入札受付期間	令和7年11月25日 (火) 午前9時から 令和7年11月26日 (水) 午後5時まで (ただし、電子入札システム休止時間を除く)	
(5)	開札日時	令 和 7 年 11 月 27 日 (木) 午前9時以降	
(6)	再度入札等	① 開札の結果、再度入札を行うこととなった場合は、直ちに電子システムより参加者 へ再度入札の日時等を通知する。 ② 再度入札は1回までとし、初度の入札で無効又失格となった者は、再度入札に参加できない。	
	質 問 締 切	令 和 7 年 11 月 20 日 午後3時まで	
(7)	質問提出先	総務課 <u>somu@city.agano.niigata.jp</u> (様式不問)	
	質問回答書	https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/kanzaika/nyusatsu_keiyaku/1749.html	
(8)	回答最終日	令和7年11月21日 午後5時までに入札情報サービスに回答を掲載します。	
(9)	最低制限価格 制 度	適用する。 本件は、規則第150条第1項の規定に基づき、最低制限価格を設定しており、この 価格を下回る価格で入札を行った者は失格とします。また、再入札に参加すること はできません。 (制限価格の算定については、比較予定価格の60%とし、端数調整は阿賀野市最 低制限価格制度実施要項第4条第4項のとおり)	
(10)	入札保証金	免除します。	
(11)	注 意 事 項	電子入札システムにファイルを添付する際は、必ず最新バージョンのウイルスチェックソフトによりウイルスチェックを行ってから添付すること。	

5 契約条件

(1)	契約保証金	請負契約における契約の保証等に関する取扱要領第1条の規定による。
(2)	前 払 金	できる(土木設計業務等契約約款第35条第1項の規定に基づく請求による)
(3)	部 分 払	しない
(4)	議会の承認	議会の承認案件でない。

※落札者が正当な理由無く契約を締結しない場合、その落札は効力を失い、損害賠償金として当該入札の契約額となった金額の100分の5を阿賀野市に納付しなければならないものとします。

6 落札者の決定

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単価契約の場合は端数処理はしないものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

7 その他必要事項

(1) 入札参加資格申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。(2) 提出された関係書類は返還しない。(3) 受注者において下請け発注及び資機材の調達をする場合は、本市建設産業支援のため可能な限り市内業者の採用を希望する。

この公告・阿賀野市ホームページ・契約等に関する問い合わせ先 阿賀野市役所(〒959-2092 阿賀野市岡山町10-15) 総務部 管財課 入札契約係(L 0250-62-2525)